

茨城県信用保証協会

[法人の概要]

令和元年7月1日現在

代表者名	会長 横山 仁一	県所管部課	産業戦略部 産業政策課	
所在地	水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内	電話番号	029-224-7811	
ホームページURL	http://www.icgc.or.jp	E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	34,765,744	千円	設立年月日	昭和24年12月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	基金準備金(自己造成分)	25,907,124	74.5%
	2	茨城県	3,809,437	11.0%
	3	常陽銀行	1,030,630	3.0%
	4	筑波銀行	672,614	1.9%
	5	茨城県信用組合	570,836	1.6%
	その他	155団体	2,775,103	8.0%
設立目的	事業の維持・創造・発展に取り組んでいる中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、多様なニーズに的確に対応することで、中小企業の経営基盤の強化と地域経済の活力ある発展に貢献する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	内容	
事業1	信用保証	5,359,972	4,902,897	4,788,545	中小企業者が金融機関から事業資金の借入れを行う場合、公的保証人となって、資金繰りの円滑化に努める。何らかの事情により、保証付借入金の返済が困難となった場合、中小企業者に代わってその借入金の弁済を金融機関に実施する。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		5,359,972	4,902,897	4,788,545	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県信用保証協会 から県民のみなさまへ >

茨城県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき県内中小企業の皆様が金融機関から事業資金を借入するときに「公的な保証人」となる機関で、令和元年12月で設立70年を迎えました。これもひとえに、県内中小企業の皆様をはじめ金融機関、国・県・市町村や経済団体等関係各位の深いご理解とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

県内経済は、緩やかな回復基調にあります。人手不足や市場規模の縮小、海外経済の不確実性等、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような中、当協会は、国や茨城県の施策に呼応し、中小企業金融の円滑化のため、金融機関との連携を密にし、中小企業に寄り添った保証や経営支援をより一層推進することにより、地域経済の活性化に寄与しながら、地方創生へ積極的に貢献してまいります。

令和2年2月 会長 横山 仁一

[経営状況] 茨城県信用保証協会 (単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	經常収益	7,516,223	6,649,825	6,357,743	△ 292,082	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	5,394,469	4,963,661	4,672,575	△ 291,086	保証料収入の減少
	受取補助金等	552,876	395,251	299,502	△ 95,749	県信用保証料補助金の減少
	その他収益	1,568,878	1,290,913	1,385,666	94,753	責任共有負担金の増加
	經常費用	5,359,972	4,902,897	4,788,545	△ 114,352	
	事業費	3,626,359	3,167,236	3,079,671	△ 87,565	信用保険料の減少
	管理費	1,733,613	1,735,661	1,708,874	△ 26,787	
	うち役員人件費	71,410	60,325	66,342	6,017	
	うち職員人件費	1,004,623	1,024,627	1,013,551	△ 11,076	
	評価損益等	0	0	0	0	
	經常増減額	2,156,251	1,746,928	1,569,198	△ 177,730	
	經常外収益	13,169,677	11,165,325	11,025,831	△ 139,494	責任準備金戻入の減少
	經常外費用	13,762,955	11,622,293	11,791,085	168,792	求償権償却の増加
	經常外増減額	△ 593,278	△ 456,968	△ 765,254	△ 308,286	
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	1,562,973	1,289,960	803,944	△ 486,016		
指定正味財産増減額	1,510	0	765	765		
正味財産期末残高	49,767,075	51,057,035	51,861,744	804,709		
貸借対照表	資産合計	612,234,154	554,178,794	521,707,490	△ 32,471,304	
	流動資産	60,586,854	60,599,116	60,905,446	306,330	
	固定資産	551,647,300	493,579,678	460,802,044	△ 32,777,634	保証債務見返減、求償権の減少
	負債合計	562,467,079	503,121,759	469,845,746	△ 33,276,013	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	562,467,079	503,121,759	469,845,746	△ 33,276,013	保証債務の減少
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	49,767,075	51,057,035	51,861,744	804,709		
基本財産充当額	49,767,075	51,057,035	51,861,744	804,709		
県財政関与状況	補助金	537,351	375,614	276,666	△ 98,948	保証料補助金の減少
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	194,875	135,737	138,093	2,356	
	合計	732,226	511,351	414,759	△ 96,592	
	財政的関与の割合(%)	7.1%	5.6%	4.4%	△ 1.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/經常費用	32.3%	35.4%	35.7%	0.3	
人件費比率	人件費/經常費用	20.1%	22.1%	22.6%	0.4	
自己収益比率	自己収益額/經常収益	92.9%	94.4%	95.6%	1.3	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成29年		平成30年		令和元年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	5	0	2	5	0	2	5	0	2	0	
	非常勤理事・監事	11	1	0	10	1	0	10	1	0	0	
	計	16	1	2	15	1	2	15	1	2	0	
職員	管理職	34	0	0	35	0	0	33	0	0	△ 2	
	一般職	60	0	0	60	0	0	64	0	0	4	
	嘱託・臨時職員等	50			45			43			△ 2	
	計	144	0	0	140	0	0	140	0	0	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	13.8年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	36.4歳	10,805.4千円		
										プロパー職員平均給与(年額)		
										6,854.3千円		

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	16	16	100%
合計	47	77	96	80%

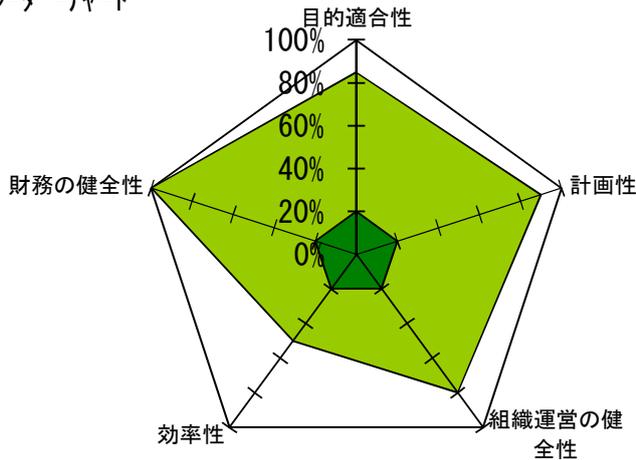
茨城県信用保証協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当協会は、「信用保証」の機能をもって中小企業金融の円滑化に努め、健全な中小企業育成と地域経済の活性化に貢献する役割を担っている。</p> <p>当協会をご利用いただいている中小企業者は県内中小企業者数の39.5%を占め、全国51協会中第6位の高い利用率となっている。</p>	<p>毎年度「年度経営計画」を立てるとともに、平成30年度より「第5次中期事業計画」（平成30～令和2年度）も作成し、ディスクロージャーとしてホームページにて公表している。</p>	<p>当協会の公共的使命として社会的責任は増しており、研修等により、職員の遵法意識を一層高めるとともに、チェックの徹底や内部監査の実施により、内部事務管理体制の強化を図っている。</p> <p>また、被災による地域経済活動への影響を最小限度にする目的で「事業継続計画（BCP）」の策定を行っている。</p>	<p>適正な人員配置により、保証審査を充実させ、期中管理の強化により期限経過債務の縮減を図り代位弁済の抑制に努めた。</p> <p>また、求償権回収にも積極的に取り組んだことにより、収支差額の確保ができ、効率化に繋がった。</p>	<p>平成30年度末の正味財産は、前年度末と比べ8億5百万円増加し、518億62百万円になった。</p> <p>資金につきましては、安全性・流動性に留意しながら、運用利回り向上に努めている。</p>
今後の事業展開の方向	<p>国や地方公共団体の施策に呼应しながら、中小企業金融の円滑化のため、国の政策的保証制度や地方公共団体制度融資を積極的に推進するとともに、関係機関と連携した創業支援や経営支援を強化することにより、国や県の「地方創生」に向けた取り組みを後押し、県内中小企業及び地域経済の活性化に取り組んでいく。</p> <p>現地調査等を積極的に実施することにより、企業実態を十分に把握し、中小企業の実情に応じた保証を推進する。</p> <p>また、国の「経営支援強化促進補助金」を活用しながら、経営支援を強化しているところであるが、中小企業支援機関とも連携を深め、創業支援・経営支援のさらなる充実を図っていく。</p> <p>これらの施策を実施することにより、中小企業者の安定的な経営に寄与しながら、引き続き信用補完制度の健全な発展に向けた取り組みを行っていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
中小企業の信用を補完する法人として、積極的に保証需要に対応し、中小企業金融の円滑化に寄与している。	年度経営計画及び中期事業計画（平成30～令和2年度3ヶ年度計画）を策定し、保証業務を推進している。	職員の遵法意識を高めるための研修や内部事務管理体制強化のための内部監査の実施、被災による地域経済活動への影響を最小限にするための事業継続計画の策定など組織運営の健全化に努めている。	適正な人員配置により、保証審査の充実、代位弁済の抑制、期限経過債務の縮減、積極的な求償権回収に取り組み、収支差額の改善と効率化に努めている。	平成30年度末の正味財産が前年度末と比べ8億5百万円増加したことに加え、資金運用の安全性に留意するなど経営の健全化に努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>景気は緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性等による下振れリスクが内在するほか、人手不足や事業承継などの経営課題が深刻化しつつあるなど、中小企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあることから、中小企業金融の円滑化のため、国の政策的保証制度等を積極的に活用するとともに、中小企業支援機関と連携した創業支援・経営支援を強化することにより、県内中小企業及び地域経済の活性化に取り組んでいる。今後とも、経営の健全性の確保及び中小企業への支援が一層図られるよう、引き続き指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30目標値	H30実績	達成度(%)	R1目標値	
経営目標	事業成果	1 保証承諾額	百万円	204,119	181,791	180,000	184,858	100.0%	195,000
		2 保証債務残高	百万円	536,281	478,724	430,000	447,267	100.0%	425,000
	健全性	1 基本財産	百万円	33,716	34,362	34,856	34,766	99.7%	34,942
		2 支払準備資産	百万円	60,578	60,592	60,546	60,897	100.0%	61,474
	効率性	1 常勤役職員1人当たり保証債務平均残高	百万円	3,842	3,428	3,147	3,236	100.0%	3,035
		2 常勤役職員1人当たり経常収支差額	百万円	15	12	10	11	100.0%	7
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>平成30年度中における保証承諾は20,970件、1,849億円と前期比件数で99.9パーセント、金額では101.7パーセントとなっている。</p> <p>保証業務については、地域の中小企業者の発展を支える保証制度として、地域の実情に応じた適正な保証の推進に努められたい。</p> <p>代位弁済額は、87億円（前期比4.1パーセント減）に減少しているが、保証債務平均残高に対する代位弁済額の割合は1.89パーセントと、全国平均の代位弁済率1.61パーセントを上回っているため、未然防止・縮小に努められたい。</p> <p>他方、求償権の回収は、償却分を含めた回収額が21億円と、前期比78.4パーセントと減少していることから、求償権の回収強化にも努められたい。</p> <p>また、県内中小企業を取り巻く環境は、人手不足の深刻化や消費増税等、予断を許さない状況が続いていることから、関係機関と連携して中小企業の実情に応じた各種支援に積極的に取り組まれたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>消費税率引き上げや台風による影響など、県内中小企業者を取り巻く環境は予断を許さない状況が続いていることから、それぞれの実状に応じた保証を適切に行うとともに、中小企業支援機関との連携を更に強化し、創業や事業承継等の中小企業者のライフステージに応じた支援に取り組むよう指導していく。</p> <p>代位弁済の未然防止、縮減については、条件変更を繰り返す中小企業者に対し専門家を派遣するなど、経営改善に向けて支援するほか、抜本的な再生支援を必要とする中小企業者については、各種再生スキームを活用した最適な再生計画を策定するなど、経営改善支援・再生支援の取組を強化するよう指導していく。</p> <p>求償権の回収強化については、金融機関実務経験者を活用するとともに、法的措置を含めた回収の強化に取り組むよう指導していく。</p>				